

平成 2 7 年度

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業報告書

白子町教育委員会

平成 2 8 年 3 月

1. テーマ

発達障害の可能性のある児童生徒の充実した学習と学校生活を実現するための手立ての工夫

2. はじめに

本年度に至るまでの教育事務所の支援や関係諸機関との連携・支援，並びに各学校の努力により、町内の通常学級における発達障害の可能性のある児童生徒への支援は、確実に進んできている。しかし、発達障害の可能性のある児童生徒数は年々増加傾向にあり、加えて一人一人の支援を要する児童生徒の変化への対応は、日々刻々待ったなしである。これらの大切な課題に中心となって対応すべき担当者は、当然のことながら特別支援教育コーディネーターでなければならない。しかし、本町における特別支援教育コーディネーターの職務の実態は、目の前の学級担任の仕事をはじめ学校現場の種々な雑務に忙殺され、本来の職務を全うできずにいる。

また、発達障害の可能性のある児童生徒の支援の確実な進展に欠かせない個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成についても、通常学級の担任にとっては大きな負担感となり、取り組みにくい状況にある。加えて適切な教育の推進のため、ユニバーサルデザインの視点に立った学習指導の推進や保育所をはじめとする関係諸機関との連携・協力はますます進める必要がある。そして、これらの重要な職務の先陣を努めるべき担当者は、基本的に特別支援教育コーディネーターであると考えられる。

そこで、本研究では、白子町の基本方針「確かな学力の定着と社会性の充実」を受けて、研究テーマを「発達障害の可能性のある児童生徒の充実した学習と学校生活を実現するための手立ての工夫」とした。そして本年度は、「特別支援教育コーディネーター中心の組織の構築」、「白子町版：取り組み易い個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と推進」、「ユニバーサルデザインの視点に立った授業実践の推進」、「つなぐ・広める」の4本柱に整理して取り組んできた。かなり地味な取り組みとなるが、本町の特別支援教育の将来を見据え、より強固な基盤を構築したいと考え、研究を進めた。

3. 指定校について（平成26年1月1日現在）

- (1) 小学校 3校、児童数458人、24学級（うち特別支援学級5）
- (2) 中学校 1校、生徒数254人、11学級（うち特別支援学級2）
- (3) 通常学級に在籍する気になる児童・生徒 8.2%

4. 指定校における研究内容

(1) 小学校

ア. 目的・目標

- 児童の実態把握と困難さに応じた支援のあり方を探る。
- 誰もが生活しやすく学びやすい学校を目指し、環境を整備する。
- 誰もが「わかる・できる学習」を実現させる国語科の授業のあり方を探る。
- 自分の考えを持ち、自ら判断しながら表現する力を育むための学習指導法や学習環境の作り方を開発し、実践を集積させる。

イ. 学びのユニバーサルデザインの視点

- 焦点化 = シンプル（ねらいや活動を絞る）
- 視覚化 = ビジュアル（視覚的な手がかりを重視する）
- 共有化 = シェア（話し合い活動を組織化する）

ウ. 指導方法の工夫改善

- (ア) 授業中における児童の個別指導（TT指導）

- (集中力・持続力不足の児童に対する配慮)(ADHD、LD)
- (イ) 指導に必要な、教育機器の利用と指導方法の開発
- (ウ) 個々の教育的ニーズに応じた補助指導・取り出し指導
(つまずき箇所の掌握と内容の復習)(ADHD、LD)
- (エ) 集団の中での友達とのかかわり方や感情のコントロールの仕方の指導
(情緒不安定な児童に対する指導や助言)(情緒障害)
- (オ) 適切な実態把握等による早期支援の実施

(2) 中学校

ア．目的・目標

生徒の学習上、生活上の困難さについて理解し、生徒指導や教科間の連携を密にし、適切な指導や支援を与え、将来の生き方について考えさせる。

イ．学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒を含むすべての生徒が理解しやすいよう配慮した授業等、指導方法の改善

- (ア) ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくり
- (イ) 授業中における生徒の個別指導 (TT 指導)
(集中力・持続力不足の生徒に対する配慮)(ADHD、LD)
- (ウ) 指導に必要な、教育機器の利用と指導方法の開発

ウ．放課後補充指導等の学習面での配慮や視覚的・聴覚的な刺激の軽減等の行動面での配慮による指導方法の工夫

- (ア) 個々の教育的ニーズに応じた補助指導・取り出し指導
(つまずき箇所の掌握と内容の復習)(ADHD、LD)
- (イ) 集団の中での友達とのかかわり方や感情のコントロールの仕方の指導
(情緒不安定な生徒に対する指導や助言)(情緒障害)

エ．将来の生き方についての指導・助言

- (ア) 自己の適性に対する理解と、進路や引き継ぎの工夫

5. 組織について

県の2つの組織、そして各方面の有識者、そして町や各学校から担当者を招集し、協力して事業を進めた。

(1) 特別支援教育指導員

ア．専門的な指導員の配置

町で2名を配置し、町内4校を、1人が2校担当し、週2日間ずつ勤務している。

イ．本事業における活動内容

- (ア) 早期支援研究事業の推進
- (イ) 特別な指導や支援を必要とする児童生徒への支援
- (ウ) 特別支援教育の相談・支援
- (エ) 関係機関からの指導助言の具現化
- (オ) 特別支援教育コーディネーターの支援
- (カ) 学校間及び関係機関とのコーディネート

(2) 白子町特別支援研究事業運営委員会 (年3回実施)

本研究の中心組織であり、早期支援事業を推進していくための組織である。

ア．委員会メンバー

No.	所属・職名	備考
1	各小中学校・特別支援教育コーディネーター (各学校2名以上)	特別支援学級担任及び 特別支援学級担任以外
2	各小中学校養護教諭	
3	各保育所	所長
4	白子町保健福祉課	保健士
5	大網白里特別支援学校・特別支援教育コーディネーター	
6	千葉県教育庁 東上総教育事務所指導主事	特別支援教育担当
7	千葉県教育庁 東上総教育事務所特別支援アドバイザー	
8	こども発達支援センター「そらいろ」センター長	中島 展 氏
9	植草学園短期大学福祉学科主任教授	佐藤 慎二 氏
10	特別支援教育指導員	2名
11	白子町教育委員会 文部科学省指定研究担当者	白子町教育委員会教育課長

イ．協議内容

- (ア) 早期支援研究事業の進め方や活動内容
- (イ) 各小中学校・各保育所の実態報告、共通理解 等

(3) 白子町特別支援教育コーディネーター4校合同委員会

各学校の特別支援教育推進のリーダーである特別支援教育コーディネーターが、月に1回(毎月第4金曜日)一堂に会し、それぞれの学校の現状を報告しあったり、校内で対応しきれないケースについてお互いに助言しあったりすることで、特別支援教育へのより一層の理解やリーダーとしての自覚を深めあう。

ア．メンバー

No.	所属・職名	備考
1	各小中学校・特別支援教育コーディネーター (各学校2名以上)	特別支援学級担任及び 特別支援学級担任以外
2	特別支援教育指導員	2名
3	白子町教育委員会 文部科学省指定研究担当者	白子町教育委員会課長

イ．協議内容

- (ア) 各学校の現状、情報の共通理解、助言・支援体制の構築
活動の計画や実践、実践結果から改善点等について検討
- (イ) 外部機関の紹介・連絡
- (ウ) 実践的な講師を招聘しての研修会

(4) 白子町特別支援教育 支援員会議(年3回実施)

各学校の特別支援教育推進の最前線で活躍している特別支援教育 支援員が、年に3回ではあるが一堂に会し、それぞれの学校の現状を報告しあったり、支援員としての課題等を話しあったりする。

これまで、現場での支援によって得られた貴重な情報や支援の方法を、生かし伝える場所があまりなかったが、この会議でお互いの効果的な支援の方法を紹介しあったり、苦勞を分かちあったりする事ができている。

ア．メンバー

No.	所属・職名	備考
1	各小中学校・特別支援教育 支援員	
2	特別支援教育指導員	2名
3	白子町教育委員会 文部科学省指定研究担当者	白子町教育委員会課長

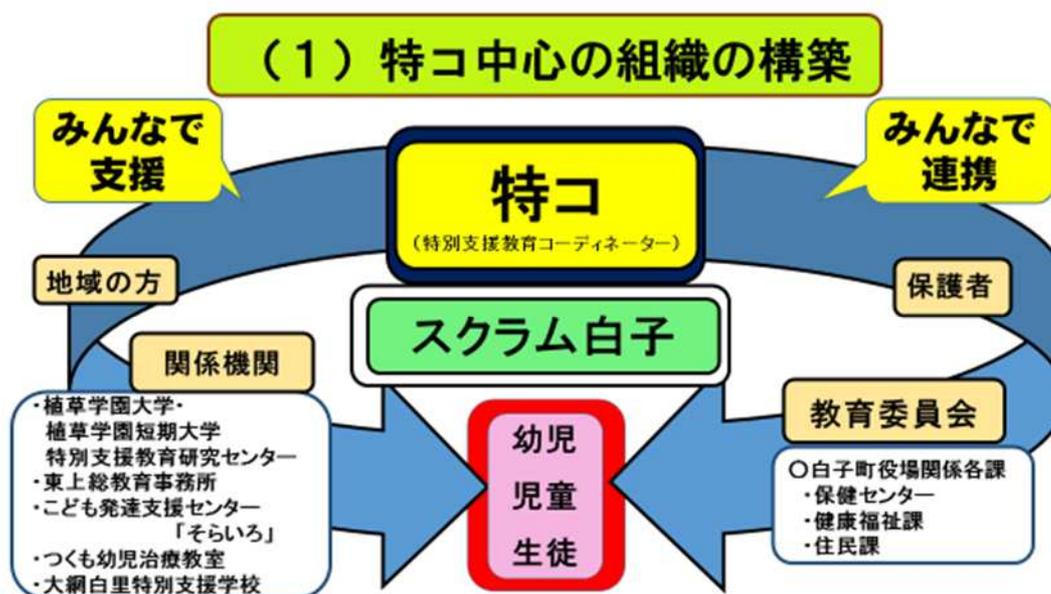
イ．協議内容

- (ア) 各学校の現状、情報の交流、助言
活動の計画や実践、実践結果から改善点等について検討

6．研究の実際

(1) 特コ（特別支援教育コーディネーター）中心の組織の構築

特コ、特別支援教育コーディネーターという役職の教師は、どこの学校にもいる。その、特コが中心となって、関係機関や保護者と協力して、「スクラム白子」として幼児・児童・生徒をより適切に育てていく組織の構築に取り組んだ。



(ア) 白子町版、特コ（特別支援教育コーディネーター）の絶対条件

平成28年度から 障害者差別解消法が施行される。これに現場としてきちんと対応していくためには、特別支援教育コーディネーターのもう一段の活性化が 是非とも必要である。その具体的な取り組みを、「白子町版：特コの絶対条件」としてまとめ、取り組んだ。

特コの『校内複数配置』

この、困難な仕事を、共に話し合える、負担を分かち合える「相棒」が必要である。しかも、できれば立場の違う通常学級の担任や管理職・養護教諭等と、専門家である特別支援学級の担任の組み合わせがベストと考える。

特コ・支援員等の活動時間の確保

この活動時間は、学習時間の中で、週2時間 必要。

そのうちの1時間は、複数配置の特コと支援員が、共通の時間に話し合いを持てるように、年度当初に管理職に依頼し、時間割調整をしておく必要がある。白子町では、各学校、毎週1時間、支援内容や支援方法等について、本年度から熱い話し合いをしている。

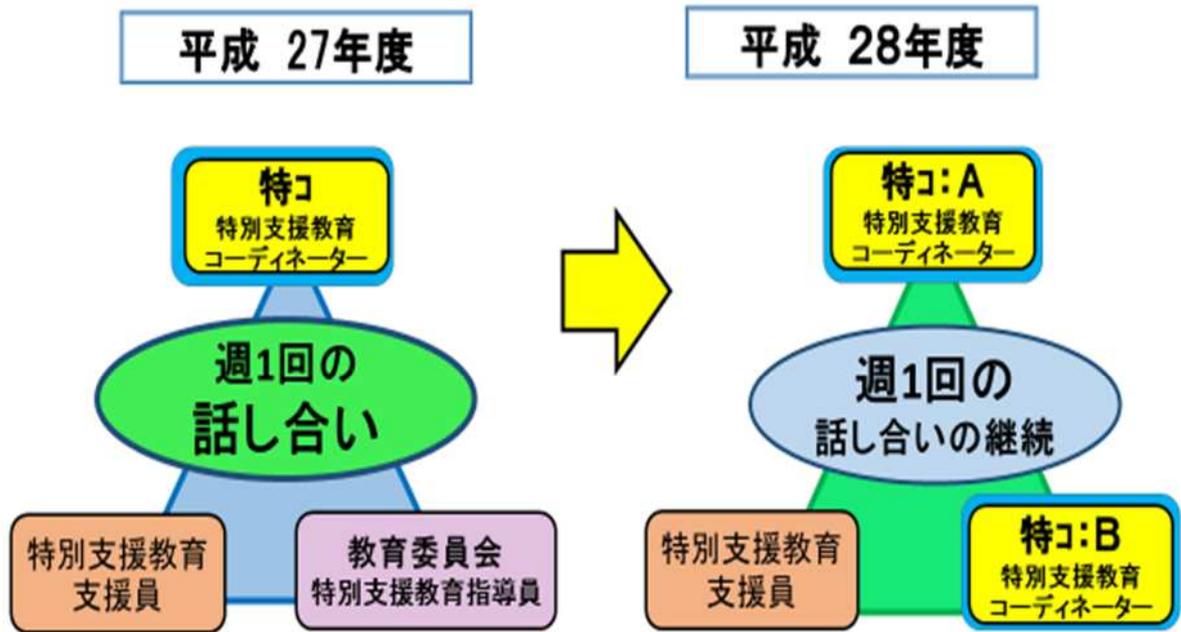
そして、もう1時間は、支援が必要だと思われる児童生徒を、特コ自身が自分の目で観察に行く、教室訪問の時間である。この自分の目で見た事実が、新たな支援・方策のヒントとなる。この時間を使って、2か月に1度程度担当保育所の訪問も行った。この交流活動を保育所はとても喜んでいて、保育所と小学校の滑らかなつなかりに寄与している。

(イ) 特コを中心とした特別支援教育推進のトライアングル

「3人寄れば文殊の知恵」といわれるように、複数配置の特コと支援員が週1回、共通の活動時間を設定して、3人寄って校内の支援の必要な児童生徒について、話し合う事を、白子町では「特別支援教育推進のトライアングル」と名付け、大切に取り組んできた。週1時間、3者が話し合う事によって多くの『気づき』があり、それが校内委員会への充実した資料となり、各機関への協力依頼となり適切で意味のある支援となった。

平成27年度は、このトライアングルに、特別支援教育指導員である私たちも加わって、毎回、充実した話し合いを行ってきた。28年度からは、特コAと特コBと支援員とのトライアングルが特別支援教育推進の核となって、ますますの進展をと期待している。

(1) 特コを中心とした支援教育推進のトライアングル



(ウ) 広報誌「はじめの一步」の発行

特別支援教育広報誌「はじめの一步」は、本町4校の特別支援教育コーディネーターが輪番で担当し、月に1回発行している。(4か月に1度、担当が回ってくる。)おもて面は、「通常学級の特別支援教育について」と、間口を広げたテーマで教育長や校長先生から学級担任の先生など、色々な立場の先生方に投稿してもらっている。うら面は、担当した学校のユニバーサルデザインの視点で取り組んでいる学習指導や環境について、紹介しあっている。

「はじめの一步」は、白子町教職員全員に配布される他に、各関係機関にも配布され、特別支援教育の広報活動の大切な一翼を担っている。



(エ) 白子町特別支援教育コーディネーター 4 校合同委員会の開催

この委員会は、毎月第 4 金曜日の放課後と決めて、司会・記録・会場も 4 校輪番で行って来た。今年度は、行事や長期休暇の関係で年間 8 回開催できた。各学校の特別支援教育推進のリーダーである特別支援教育コーディネーターが、月に 1 回一堂に会し、それぞれの学校の現状を報告しあったり、校内で対応しきれないケースについてお互いに助言しあったりすることで、特別支援教育へのより一層の理解やリーダーとしての自覚を深めあった。

(2) 白子町版：個別の教育支援計画・個別の指導計画（ひまわりステップ）の作成と実施

個別の教育支援計画・個別の指導計画については、特別支援教育担当の指導主事や校内の特別支援教育コーディネーターから毎年のように作成の依頼があった。しかしながら、特別支援学級の児童生徒の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に止まり、なかなか通常学級に在籍している特別に支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成には至らないというのが、本町の小中学校の現実であった。その原因については、本町教職員の特別支援教育についての理解の不十分さ、そして何よりも日頃の多忙さ、加えて個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成をサポートしたり作成の結果をチェックしたりする体制の未熟さだと考えた。

そこで本年度からは、取り組み易い・書きやすい個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に取り組み、その名前を白子の花「ひまわり」をシンボルマークとして『ひまわりステップ』と名付けた。『ひまわりステップ』は、 から まで、4 枚構成になっている。『ひまわりステップ』は、保育所から始まり、保育所・小学校・中学校と学年ファイルごと上になっていく。白子町の保育所・小学校・中学校のなめらかな連携の象徴のひとつである。この、学校間あるいは学年間の年度末の移動時には、特別支援教育コーディネーターが一度集め、チェックを行う。

中学校 3 年生卒業後については、高校在学中の高校への資料として 3 年間中学校で保管し、その後は責任を持って廃棄することとした。

(ア) ひまわりステップ

(2) ひまわりステップ①
(白子町版: 個別の指導計画)

○担任が、
取り組みやすく
書きやすい形式

・担任の負担が小さく
書きやすい形式で
良かった

・保育所⇒小学校⇒
中学校と、きちんと
引継ぐことが大切

ひまわりステップ で何よりも大切なことは、取り組みやすいこと。通常学級の学級担任が学級の中で気になる、発達障害の可能性のある児童生徒について、簡単な記録・メモとして始まる。やがて、ひまわりステップ の記録欄の「支援の目標・手立て(合理的配慮)」が目に入り、年度末に簡単なひまわりマークによる評価を行う。時々、特別支援教育コーディネーターから、打合せ等で「合理的配慮」の大切さを話すことも大切。通常学級の発達障害の可能性のある児童生徒の大部分はここまで。ひまわりステップ は、個別の指導計画に当たる。ひまわりステップ 以降については、特別支援教育コーディネーターと相談しながら、適切な支援の必要に応じて記録していくこととなる。

(イ) ひまわりステップ ひまわりステップ

ひまわりステップ②

学級での支援(実態)

ひまわりステップ③

学校内での支援(実態)

ひまわりステップ②

- ・担任が、特コと相談して記入する
- ・ステップ①の中で、多領域で困り感のある幼・児童・生徒について記入

ひまわりステップ③

- ・担任が、特コと相談しながら、学校内で共通理解した支援が必要な場合記入する

『ひまわりステップ』に名前があがってきた児童生徒のうち、通常学級の担任や特別支援教育コーディネーターから見て、学習面・コミュニケーション能力等複数の領域で困り感がある場合、その当該児童を色々な角度から見直してみる必要から『ひまわりステップ』の記入に取り組む。『ひまわりステップ』に記入することで、当該児童生徒の困り感がより明確になり、よりの確な支援へとつながることがある。

『ひまわりステップ』『ひまわりステップ』に名前があがってきた児童生徒のうち、校内教職員全員で共通理解して支援が必要な時、特別支援教育コーディネーターは担任に『ひまわりステップ』の記入を提案する。

『ひまわりステップ』は、担任がすべて背負い込むことなく、特別支援教育コーディネーターと相談しながら、一緒に考えていくということが大切なポイントである。

(ウ) ひまわりステップ

『ひまわりステップ』や『ひまわりステップ』『ひまわりステップ』に名前があがってきた児童生徒のうち、医療機関や県立特別支援学校など他の教育機関と連携しながら当該児童の支援をする必要があるとき、『ひまわりステップ』への記入・作成が始まる。この場合、児童生徒の個人情報在校外に開示する事にもなるので、保護者の確認印が必要となる。保護者との連携、信頼関係の構築は何にもまして大切である。『ひまわりステップ』は、個別の教育支援計画に当たる。

(2) ひまわりステップ④ (白子町版: 個別の教育支援計画) 専門機関との連携

- ひまわりステップ④
- ・担任が、特コと相談しながら、専門機関との連携が必要な場合記入する
- ・情報の共有について、保護者の了解を得る (署名・押印)
- ・学年末に見直しをする

(エ) ひまわりステップへの「合理的配慮」の記入の仕方

ひまわりステップへの「合理的配慮」の記入の仕方

ひまわりステップ①

*「支援の目標と手立て(合理的配慮)」を記入する

ひまわりステップ④

*「合理的配慮を行って見てどうだったか(評価)の欄を設ける」

→ 実施した合理的配慮については評価修正を行う

ひまわりステップへの「合理的配慮」の記入の仕方については、まず「ひまわりステップ」の支援の目標と手立てのところに記入して年度末に評価を行う。個別の教育支援計画で専門機関と連携した支援が必要な場合はひまわりステップ④の「合理的配慮を行って見てどうだったか」の欄に記入して評価・修正を行う。合理的配慮の基礎となる基礎的環境整備の3項目について、白子町では重点的に取り組んできた。今後、その子に応じた効果的な個別の配慮について関係する機関・人がさらに協力・研修を深めていく必要がある。



重点的に取り組んでいる基礎的環境整備



(2) 専門性のある指導体制の確保

- ・特コ中心の組織の構築
- ・特コの絶対条件
- ・トライアングルの話し合い
- ・校内特別支援委員会
- ・白子町特コ4校合同委員会
- ・特別支援教育支援員会議

(3) 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導

- ・白子町版：個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成
(● ひまわりステップ①②③④)

(6) 専門性のある教員・支援員等の人的配置

- ・各学校2名以上の、特別支援教育コーディネーター
- ・特別支援教育支援員 各学校1名
- ・特別支援教育指導員2名

(3) ユニバーサルデザインの視点に立った授業実践の推進

ユニバーサルデザインの視点に立った授業実践の推進ということで、白子町の小中学校4校が取り組んできたが、4校を代表する形で白潟小学校が平成27年11月26日に公開研究会を行った。白潟小学校では、以下の4点を背景・教育的課題としてとらえ研究に取り組んだ。

インクルーシブ教育の推進・制度化

発達障害の可能性のある児童への早期支援の有効性（支援員配置）

入級など適切な学習環境を保持することの困難さ（周囲の理解の薄さ）

発達障害の可能性のある児童の顕在化（指導者の洞察力の向上）

そして、研究主題は、「自分の考えを持ち、表現できる子どもの育成」。研究副主題は、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた国語科の学習」とした。また、ユニバーサルデザインの視点を『焦点化』『視覚化』『共有化』として、授業改善に取り組んだ。

<焦点化>

2年生

教師モデルでねらいや本時の内容を分かりやすく



3年生

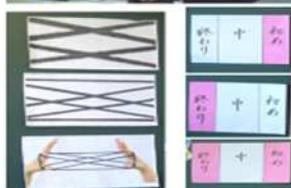
順序を入れかえたり、違う文を入れたりして、文章全体の構成をつかませる



<視覚化>

5年生

挿絵のアップ・あや取りの実演で興味を持たせる



<共有化>

3年生

意見の交流



5年生

ホワイトボードの活用



「焦点化」の実践例。2年生では、教師モデルをあらかじめ掲示し、本時のねらいや内容をわかりやすくした。また、3年生では、段落をカードにして順番を考えさせることで、文章全体の構成をつかませるようにした。

「視覚化」の例だが、導入時に挿絵のアップを利用したり、あやとりの実物を見せたりすることで児童を引きつけ 興味を持たせるようにした。

「共有化」の例としては、前ページの写真のように意見の交流をしたり、小型のホワイトボードを使って一緒に考えたり、確かめ合ったりする場面をもうけた。

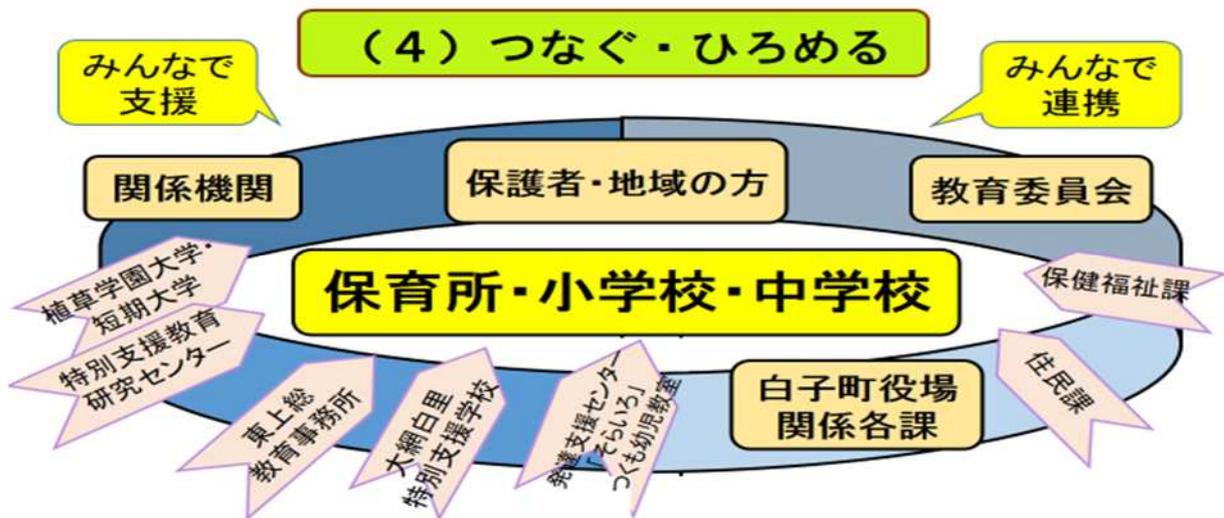
これらのユニバーサルデザインの視点での取り組みは、児童の学習への意欲化はもちろん学習理解等にとっても役だった。

公開研究会当日は、各方面から沢山の教職員が詰めかけ、午後からは植草学園短期大学教授の佐藤慎二先生から『通常学級の“特別”でない支援教育』というテーマで講演をいただいた。

主な成果としては、「UDについての理解が深まり、国語指導力や特別支援教育の力量がたかまった。」としている。主な課題としては、合理的配慮についての未熟さ等があげられていた。

(4) つなぐ・広める

幼児・児童・生徒のために多くの関係機関と連携 「つなぐ・広める」のイメージ図
(研究事業のまとめとして、特別支援教育コーディネーターへの手引書「スクラム白子」にも連絡先等を明記して活用できるようにしてある)



保育所とつなぐ

(4) つなぐ・広める
保育所の早期発見・早期支援の取り組み

個別の指導計画 白子町方式

本人のプロフィール	
氏名	性別
保護者名	連絡先 (自宅)
生年月日	平成 年 月 日

年度	実施	実施の目標と手立て (合理的配慮)	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所から中学校まで書き加えていく ・全体で情報を共有する 			

乳幼児発達スケール「KIDS」の導入

- ・発達段階がグラフ化され、発達が比較できる
- ・質問事項が保育活動や体験活動のヒントとなり、ステップアップしていく成長過程が分かる
- ・幼児に必要な具体的な支援が分かる (支援アドバイス集、アドバイスブック)

ひまわりステップ は保育所から書きはじめて、小学校・中学校にもつながっていく。

(4) つなぐ・広める 保育所の早期発見・早期支援の取り組み

植草学園大学特別支援教育研究センター「インクルーシブ保育研究セッション」事業の活用



① 幼児観察

感想から



② 具体的支援方法の助言

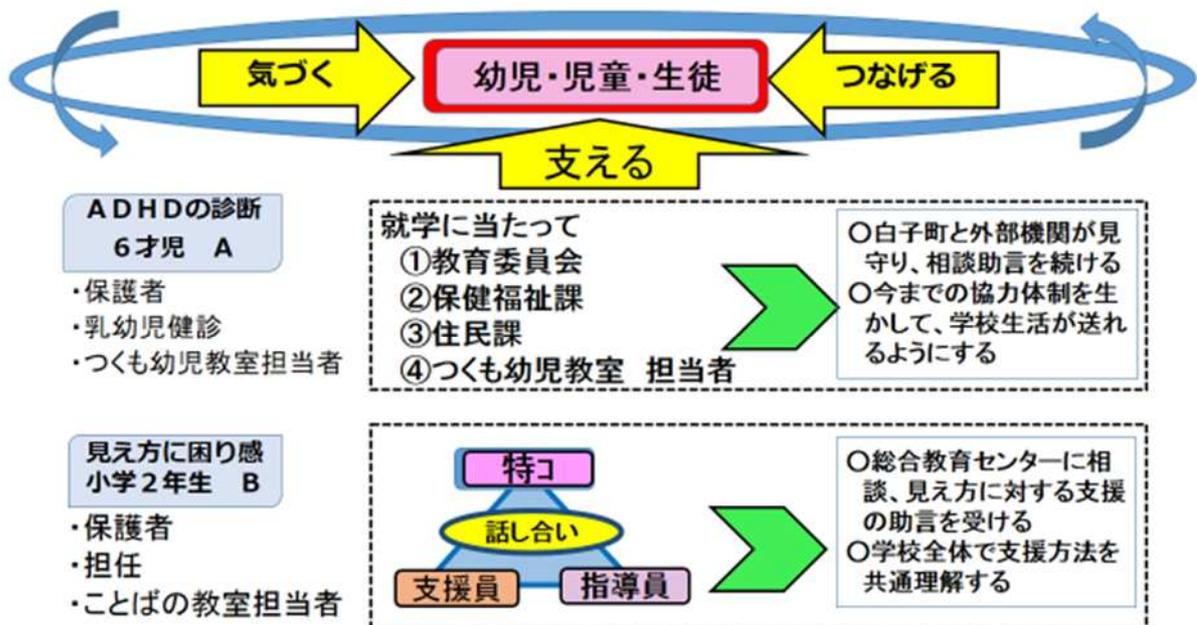


③ 講演会: 木下勝世先生
『インクルーシブ保育—その意味と課題』

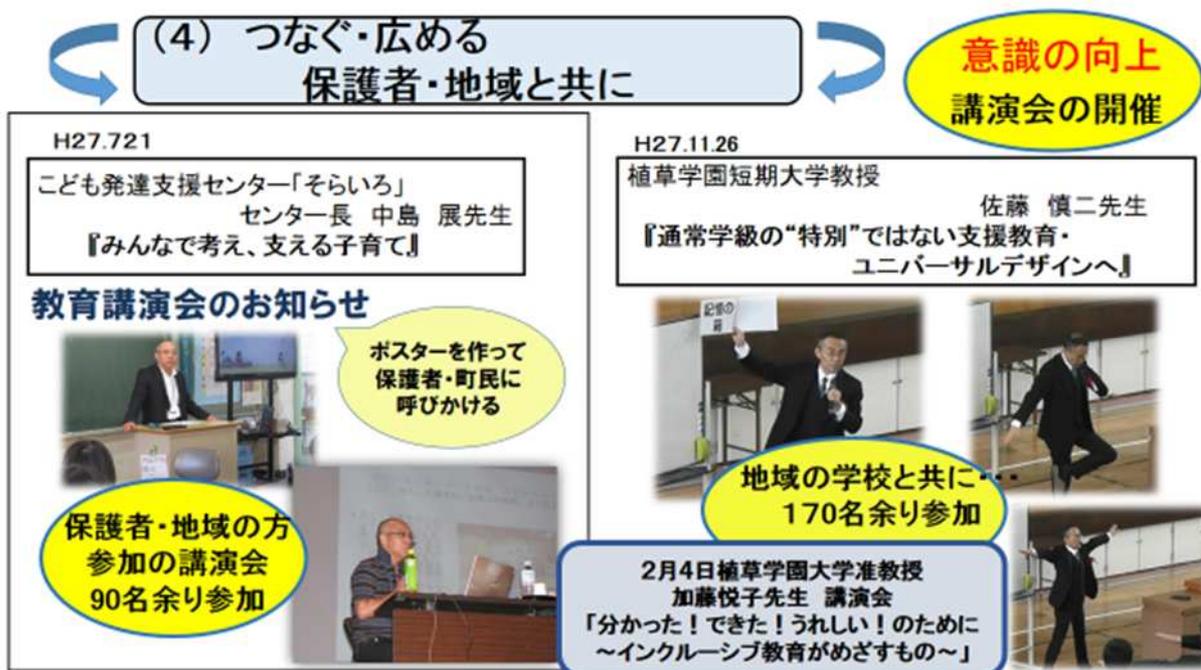
・その子のニーズに応じた支援の大切さ、全ての子どもが共に育つ保育の重要性を改めて感じた
・「叱る前に、まずトラブルを起こさない保育対応」の大切さを考えた
・子どもに対してだけでなく、保育者の本音も交えた具体的事例を含めた講演だったので保育者として力を頂いた

・乳幼児発達スケールの導入、植草学園大学・短期大学の研究セッション事業の活用で保育所の幼児からの早期発見、早期支援の取り組みを行うことができた。

色々な関係機関とつなぐ(具体的事例)



- ・就学にあつてのA児の保護者の気持ちに寄り添って 教育委員会 保健福祉課 住民課④幼児教室との連携...その結果、通常小学校特別支援学級への入学が決まり、小学校での支援体制へとつなげる事ができた。
- ・見え方に困り感のある小学2年生B児については、校内の話し合いから総合教育センター、眼科医との連携により校内での個別の配慮、校内支援体制の指針が確立した。



保護者・地域と「つなぐ・広める」のために、3回講演会を行った。1回目は、こども発達支援センター「そらいろ」センター長 中島 展先生、2回目は、植草学園短期大学教授 佐藤 慎二先生、3回目には 植草学園大学の加藤悦子先生。ポスターを掲示したり、学校便り等で呼びかけたりして、保護者や地域の方等々沢山の方が参加してくれた。この講演会を通して、保護者や地域の方にも特別支援教育推進の意識が深まり広がってきている。

7. 成果

- (1) 特コ（特別支援教育コーディネーター）中心の活動体制が構築できた。
- (2) 『特別支援教育推進のトライアングル』が、校内で機能するようになった。
- (3) 『スクラム白子』として、関係機関との連携が構築された。
- (4) 支援の必要な幼児・児童・生徒に対して、一人一人に必要な支援の方法や合理的配慮についてきめ細かに検討し、適切な対応ができるようになった。

8. 今後の課題と対応

- (1) 教職員の特別支援教育に係る専門知識を深め、学級経営力や学習指導力の一層の向上を図る。
 - <対応> 講演会の開催、研修会の充実
- (2) 校内特別支援委員会と生徒指導委員会の合理的な連携をはかる。
 - <対応> まずは、4～5人の研究チームを立ち上げ、研究検討し、たたき台を作る。
- (3) 特別支援教育に対する保護者・町民の理解や意識改革を進める。
 - <対応> 講演会の継続した開催、広報活動の充実
- (4) 合理的配慮の提供について、研修を深める。
 - <対応> 種々の発達障害に応じたタブレットの有効な活用方法の探求